

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市障害者福祉施設春光園(けやき、うえみず)					
(2)施設概要	①所在地 春光園(けやき):さいたま市見沼区宮ヶ谷塔1ー280 春光園(うえみず):さいたま市西区佐知川299ー16 ②施設の設置目的 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス及び相談支援(同法第5条第18項に規定する相談支援をいう。)並びに障害児相談支援(児童福祉法第6条の2の2第6項に規定する障害児相談支援をいう。)を行う。 ③施設の概要 事業指定年月 平成18年10月 敷地面積 けやき:9,146.00㎡ うえみず:1,072.70㎡ 延床面積 けやき:2,014.50㎡ うえみず:286.52㎡ 構 造 けやき:鉄筋コンクリート造平屋建 うえみず:軽量鉄骨造平屋建 事業内容 けやき:生活介護事業(定員77人) 自立訓練(生活訓練)事業(定員10人) 相談支援事業(特定相談支援・障害児相談支援) うえみず:生活介護事業(定員20人) 相談支援事業(特定相談支援・障害児相談支援)					
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団					
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和7年4月1日～ 令和12年3月1日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度181,889千円、令和6年度181,889千円、令和7年度178,139千円					
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ＜春光園(けやき)生活介護事業＞ ・延利用者数 14,660人(前年度 14,737人) ・平均利用者数 59.1人(前年度 59.4人) ・稼働率 76.8%(前年度 77.2%) ＜春光園(けやき)自立訓練事業＞ ・延利用者数 196人(前年度 337人) ・平均利用者数 0.8人(前年度 1.4人) ・稼働率7.9%(前年度13.6%) ＜春光園(けやき)相談支援事業＞ ・契約者数 153人(前年度 142人) ＜春光園(うえみず)生活介護事業＞ ・延利用者数 3,335人(前年度 3,255人) ・平均利用者数 13.45人(前年度 13.1人) ・稼働率 67.2%(前年度 65.4%) ＜春光園(うえみず)相談支援事業＞ ・契約者数 59人(前年度 51人) ◇業務実施状況 ・開所日数 けやき:248日 うえみず:248日 ・園外活動・自主製品生産・受注作業 ②維持管理業務の状況 (けやき) ・自家用電気工作物保安管理業務・汚水処理施設保守点検業務・空調設備保守点検業務・消防設備保守点検業務・自動給水ポンプユニット保守点検業務・簡易専用水道検査・浄化槽法定11条定期検査・浴槽水水质検査・機械警備業務・清掃管理業務・受水槽法定点検・塵芥収集運搬処理業務・建築設備等業務・樹木剪定業務・汚水樹木の根、泥撤去業務・男子更衣室カーテンレール修繕・男子トイレ及び更衣室ドア修繕・職員男子トイレ小便器修繕・厨房及び男子更衣室コンセント交換修繕・相談室空調機修繕・ビット内給湯管漏水修繕・汚水処理施設放流ポンプ交換修繕・消防設備修繕・食器消毒保管庫及び食器洗浄機部品交換修繕、自動給水ポンプユニット部品交換修繕 (うえみず) ・空調設備保守点検業務・消防設備保守点検業務・機械警備業務・清掃管理業務・塵芥収集運搬処理業務・建築設備等業務・樹木剪定業務・園庭補修修繕					
(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	障害サービス等事業収入	300,558千円	(283,016千円)	人件費支出	309,957千円	(296,366千円)
	指定管理料収入	178,139千円	(181,186千円)	事務費支出	8,954千円	(8,703千円)

	その他の収入	7,602千円	(7,811千円)	施設管理費	64,379千円	(80,308千円)
	人件費積立資産取崩収入	242,273千円	(0円)	事業費支出	20,606千円	(13,699千円)
	修繕積立資産取崩収入	5,090千円	(0円)	繰入金支出	17,813千円	(33,565千円)
	前期末支払資金残高取崩	4,179千円	(0円)	その他の支出	4,602千円	(3,951千円)
				本部追加繰入金	311,530千円	(32,760千円)
	【自主事業】					
	収入	1,149千円	(1,097千円)	支出	1,198万円	(1,062千円)
	前期末支払資金残高取崩	49千円	(0円)			
(7) 利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への 対応	法人全体としては、さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要項による投書箱の設置、サービス向上担当委員会による「福祉サービス利用者アンケート」の実施等によりご利用者からのご意見・ご要望を受け付ける機会を設けた。 利用者アンケートの実施等により、利用者からの意見・要望を受け付ける機会を設けた。頂いたご意見やご要望には可能な限り対応し、サービスの向上、満足度の向上に努めた。 具体例としては、けやき、うえみず共に、土曜日・祝日開業を前年度よりも回数を増やして実施したほか、利用者個々の事情に合わせて送迎の乗降場所や乗降時間の調整を適宜行い「通所しやすくなった」との多くのご意見をいただいた。また、けやきでは「災害時に園との連絡方法が不安」とのご意見に対して、NTT災害時伝言ダイヤルの利用訓練を実施し「安心材料が増えた」とのご意見を頂いた。 なお、アンケートを通じていただいたご質問やご意見に対しては回答書を作成し、施設内で掲示を行った。					
(8) その他						

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
基本的な事業で日中活動を支え、加えて、利用者主体となるような事業を実施していきます。	春光園けやきの生活介護事業では、管理栄養士を配置し、安全でおいしい給食を提供した。特に、ベースト食や刻み食、アレルギーの方への代替食など、個別的対応を必要とする利用者への食事変更にも、ご家族の意向やご本人の状態を確認しながら柔軟に対応した。また、給食アンケートやリクエストメニューの提供を通して、ニーズ把握や食の楽しみにも目を向けた献立の実施に繋げることができた。 送迎サービスについては、大宮区、西区、見沼区、岩槻区、中央区、北区のさいたま市内6区へ送迎サービスを実施した。ワゴン車による個別送迎を基本とし、ご家族の希望される場所・時間を確認し、可能な限り意向に沿う内容で行った。 また、医療専門職員の配置により、嘱託医による月一回の健康相談、理学療法士によるリハビリプランの作成と実施、看護師による吸引や経管栄養などの医療的ケアの対応により利用者の健康維持・向上を図った。 春光園うえみずでは、春光園けやきで調理した給食を、春光園うえみず内で温かいままに配膳し提供することができた。月1回のリクエストメニューも提供され、希望に沿った献立の提供が行われた。また、さいたま市内3区の利用者宅に対し戸別送迎をおこない、ご家族からも高い評価をいただいた。 医療専門職員については、嘱託医の健康相談日に春光園けやきから看護師を派遣し、ご家族向け医療的アドバイスを行うとともに、理学療法士も月1回の派遣日を設け、リハビリ指導を継続して行った。
地域との交流やサービス提供方法を工夫することで、「地域でその人らしい暮らし方、過ごし方」ができるよう支援します。	春光園けやきの生活介護事業では、ご利用者の障害特性や程度に応じたグループ編成を行い、各グループの特色を生かした日常活動を提供した。 身体機能の維持・向上については、理学療法士による身体機能チェックとリハビリプランの提供及び嘱託医による月一回の健康相談を実施し、医療専門職による支援時間を確保した。 外出活動や日中活動では、複数の企画を立案し、タブレット端末や写真カード、絵カード等を利用し、ご利用者が選択できるよう配慮し、意思や要望を確認してご参加いただいた。 日々の連絡帳や電話によるご家族との情報交換のほかに家族懇談会、利用者アンケートそして年2回の個別面談等を通してより良いサービスが提供できるよう細やかなニーズの把握に努めた。 地域の中学校から「未来くるワーク」の実習生を受け入れ、福祉施設における職場体験の場を提供した。また、グラウンドの除草活動でも、地域の中学生を延べ100名以上受け入れ、地域交流と障害者施設の理解促進の場にする事ができた。 年間に6日、土曜・祝日開業を実施した。埼玉県南卸売団地及び大宮北東ロータリークラブとの共催行事(新緑会)やけやき祭、ボランティアコンサート、外食体験など、利用者の余暇支援及び家族の休息支援の要望に応じることができた。 春岡フェスティバルや地区毎のアート作品展参加、施設見学会や実習生受け入れの積極的な実施を通して地域に根ざした施設のあり方を模索した。 春光園うえみずの生活介護事業では、本人の特性に応じた活動内容を提供し、自分の役割や居場所を感じ一日を過ごせるように工夫した。 月1回理学療法士による身体機能チェックと可動域訓練や、嘱託医と看護師による健康相談を行い、利用者の心身機能の維持・向上に努めた。 選択できる複数のプログラムを用意し、午前や午後の活動の中で本人の特性や希望によりプログラムの提供を行った。また園外活動では希望により行先を分け、小グループによる活動を1人年2回行った。 実習生によるボランティアコンサート鑑賞を近隣の児童クラブの児童と行った。また、3校の中学生の「未来くるワーク」事業や、教員の養成のボランティア実習の受け入れを行い近隣との交流を図り、利用者の活動意欲の向上につなげた。 年間に6日、土曜・祝日開業を行い、余暇の使い方を提案した。

関係機関と連携 地域住民との交流を図り開かれ施設を目指します。	春光園けやきは相談事業において、見沼区役所で毎月開催される相談支援連絡会議に参加し、行政及び教育機関、近隣の事業所との情報交換を通じて、地域の関係機関との連携を構築することができた。 計画相談では、ご利用者並びにご家族からサービスの利用状況やサービスに対する要望を面談で伺うとともに、定期的に事業所等に訪問してモニタリングを行った。サービスを円滑に利用していただくため、ご利用者の意向を反映した計画の作成を心掛け、各関係機関と情報交換や共有を行った。その他に、ご家庭の緊急な事情によっては行政と連携し、サービス支給変更の計画作成や事業所探しなど迅速に対応した。 春光園うえみずの相談事業においては、西区、大宮区、北区における相談支援会議に参加し、近隣の事業所との情報交換を行った。在宅ケースの相談を受け、地域の社会資源の利用につなげたり、春光園うえみずの新規通所につなげることもできた。 計画相談では、相談者や家族や関係機関との聞き取りや面談を通じて生活状況を聞き取り、生活場面の困りに応じて新たなサービス利用の相談に応じたり、家族の緊急時に応じて生活拠点の変更につなげるなど、個々の生活に応じた支援の取り組みを行った。また、将来のライフスタイルの変化の予測とともに、必要な支援の情報提供を行った。 西区おとな部会や、地域生活支援拠点の会議に参加し、災害時の対応方法の勉強会を実施した。
一人ひとりの障害を受け止め、自分らしく生活する力を高めます。	春光園けやきの自立訓練(生活訓練)では、事前に利用者の希望する園外体験活動の場を確認しながら、地域の農園で果物狩りや公園散策、買い物体験や外食体験を実施し、施設以外の場所での生きがいや生活の質を高める機会を設けることができた。また、見沼区役所でのピアショップ販売活動にも参加し、地域の方々との交流と利用者の社会生活の場を広げることができた。土曜・祝日開業でも、買い物体験や外食体験を実施し、一人ひとりの特性に応じた支援の場を設けた。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

(春光園けやき) ①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進については、岩槻や見沼の支援センターや宮代、上尾、岩槻、蓮田、大宮北、さくら草の特別支援学校と定期的な情報交換の実施や施設パンフレットの配布、ホームページを活用した広報等により、利用希望される市民に広く伝わるよう努めた。また、施設見学会を実施し、利用者支援の現場を見ていただく場面を設けた。併せて、当施設の特徴の一つである給食サービスについて試食会を設け、刻みやペースト食など多様な食形態を召し上がっていただき、温かく美味しい食事を安全に提供できる実態を知っていただき、好評を得ることができた。また、近隣の支援学校から現場実習を積極的に受入れ卒業後の進路先となるように努めた。 ②経費の節減については、中型バスによるバス停方式からワゴン車中心の個別送迎に変えることで、送迎全業務の一括委託から運転業務のみの委託とすることができた。これにより業務委託費の大幅な削減と自宅付近での乗降を実現し、サービスの向上につなげることができた。また、空調設備保守点検の単独施設契約から3施設複数年契約への変更、警備業務の法人一括契約への変更により、委託費の削減を実現した。 ③適正な管理運営の確保として、業者による建物設備の保守点検や定期清掃、高木剪定業務、職員による日常清掃や除草等の実施により、安全確保と事故防止、施設内の清潔保持や美化に努めた。また、安全な送迎サービスに向けて、大幅に増えた送迎車両の定期点検も予定通り実施した。 (春光園うえみず) ①利用促進のため、希望者には完全戸別送迎の徹底を行っている。また送迎時間についても、家族から要望があれば、できるだけ合わせて調整した。また、市民の平等利用、市民のサービス向上の観点から、地域の方によく知っていただけるよう特別支援学校や西・北・大宮の支援センターとも連絡を取り、地域へ施設の情報提供やパンフレットの配布を行い情報の共有を行っている。 ②清掃業務の6回/年を4回/年に変更し、警備業務の法人一括契約としたことにより、委託費の削減を実現した。 ③適正な管理運営の確保については、年間予定通りに空調、ガスなどの建物の管理や車両の定期点検を行っており、運営に支障がないように管理を行った。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:福祉局障害福祉部障害政策課)

総合評価 (B) ※A～D 1 項目別の評価 (1)「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価 ・利用促進として施設見学会や給食試食会を実施し、施設の体験の場を提供した。これにより新たな利用者獲得に繋げるとともに、施設やサービスを直接体感してもらうことで、ご家族が安心して預けられる環境づくりに寄与した。 (2)「経費の削減」に対する評価 同法人の他施設と業務委託を一括契約し、経費削減を実施した。 (3)「適正な管理運営の確保」に対する評価 年度当初に策定した計画に基づき、建物管理における定期点検等の業務を予定どおり実施した。 2 総合評価 事業計画に沿って、適正に施設運営が行われており、市が求める水準を満たしていることから総合評価をBとした。
--

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

来年度以降も適正な管理運営を継続するよう指導していく。また、施設の稼働率と利用者の満足度向上にむけて、指定管理者の取組みを見守るだけでなく、市として関与できる部分については連携していきたい。
--